

自動車の検査と登録

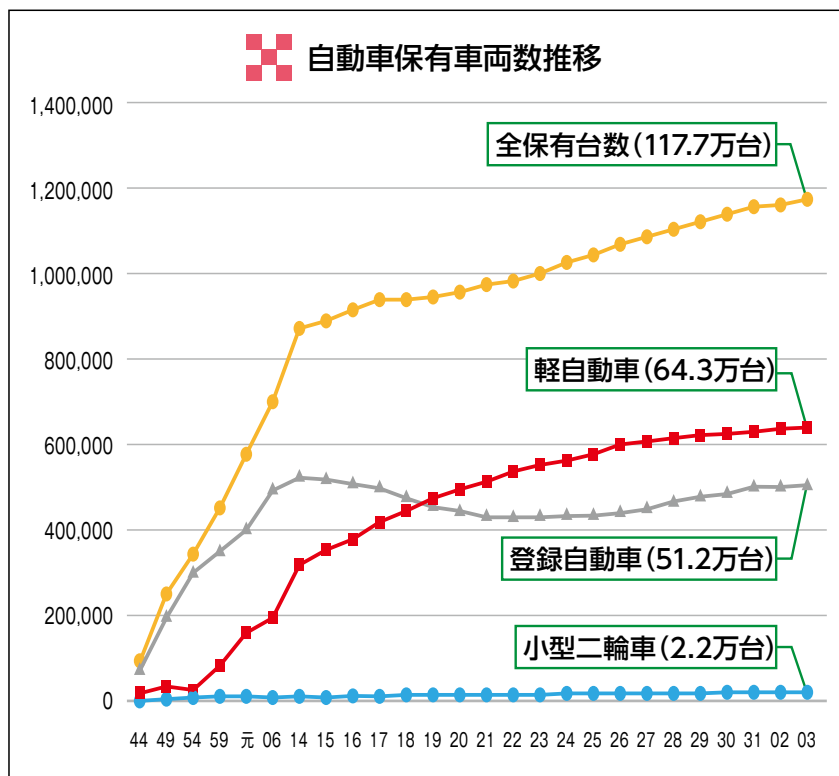
復帰前の沖縄では、自動車の登録関係事務は琉球政府附属機関として設置された車両登録事務所が所管しておりましたが、復帰に伴い自動車の検査・登録の事務は国が一元的に実施することとなりました。（平成14年7月からは自動車の検査は独立行政法人自動車技術総合機構が実施）

復帰後、沖縄県の自動車保有台数は増加の一途をたどり、昭和47年度末時点で20万台余りであった保有台数は平成23年1月末に初めて百万台を超え、令和3年度末現在においては117万台（内、軽自動車64万台）に達しています。

近年、自動車を保有するために必要な手続きと、税・手数料の納付をインターネット上で一括して行うことを可能とする「自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）」が平成17年12月から開始され、今後、OSSの更なる利便性向上を図る

ため、令和5年1月からはICチップを組み込んだ電子自動車検査証の交付が予定されています。また、自動車の検査においては、衝突被害軽減ブレーキ等の自動運

転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するため、令和6年10月から電子的な検査（OBD検査）を開始することとしています。



昭和47年頃の陸運事務所（那覇市旭町）



昭和48年に移転した現在の陸運事務所（浦添市港川）

昭和53年の沖縄県の交通方法変更「730」に備えて、自動車のヘッドライトの左側通行用への交換風景（総理府発行「沖縄県交通方法変更の記録」より）



昭和38年頃の事業用自動車のナンバープレート



令和4年4月から交付されている全国版図柄入りナンバープレート